ESG金融ハイレベル・パネル委員等名簿（50音順）

※委員の所属は開催当時

委員

大塚　直	早稲田大学法学部 教授
大西　一史	熊本市長
大場　昭義	一般社団法人 日本投資顧問業協会 会長
大矢　恭好	一般社団法人 全国地方銀行協会 会長、株式会社横浜銀行 代表取締役頭取
翁　百合	株式会社日本総合研究所 理事長
北川　鉄雄	青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授
末吉竹二郎	国連環境計画・イニシアティブ（UNEP FI）特別顧問
鈴木　茂晴	日本証券業協会 会長
高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
多胡　秀人	一般社団法人 地域の魅力研究所 代表理事
田中　一穂	日本政策金融公庫 総裁
玉木林太郎	公益財団法人 国際金融情報センター 理事長（OECD前事務次長）
中曽　宏	株式会社大和総研 理事長
西川　義教	一般社団法人 第二地方銀行協会 会長、株式会社愛媛銀行 頭取
根岸　秋男	一般社団法人 生命保険協会 会長、明治安田生命保険相互会社 取締役代表執行役社長
広瀬　伸一	一般社団法人 日本損害保険協会 会長、東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長
松谷　博司	一般社団法人 投資信託協会 会長
三毛　兼承	一般社団法人 全国銀行協会 会長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長
水口　剛	高崎経済大学 学長
御室　健一	一般社団法人 全国信用金庫協会 会長、浜松いわた信用金庫 理事長
山道　裕己	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
森　俊彦	一般社団法人 日本金融人材育成協会 会長
山根英一郎	株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
渡邉　武	一般社団法人 全国信用組合中央協会 会長、茨城県信用組合 理事長

オブザーバー

内閣府
財務省
経済産業省
国土交通省
金融庁
日本銀行
一般社団法人 日本経済団体連合会
公益社団法人 経済同友会
企業年金連合会
21 世紀金融行動原則

環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
環境省大臣官房環境経済課
TEL 03-3581-3351（代表）

http://www.env.go.jp/policy/esghighlevel.html

ESG Finance
High-Level Panel

ESG金融ハイレベル・パネル 第4回
開催報告

令和3年4月16日（金）　会場：東京国際フォーラム

国際的なサステナブルファイナンスの潮流を受けて、
我が国においても環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する
ESG金融への取組が急速に拡大しています。
環境省では、ESG金融懇談会提言（2018年7月取りまとめ）を
踏まえ、我が国におけるESG金融の更なる主流化に向けて、
各業界トップが一堂に会する
ESG金融ハイレベル・パネル（第4回）を開催しました。
本リーフレットでは、その議論のエッセンスを紹介します。

環境省
Ministry of the Environment

挨拶：小泉進次郎 環境大臣

カーボンニュートラル実現に向けた地域の重要性

気候変動政策を取り巻く課題の1つが、まさに今回のテーマの地域である。地域を動かすことができれば、日本は間違いなくカーボンニュートラルを達成できると信じている。そのため、これまで環境省は自治体の後押しを進めており、実際、カーボンニュートラルの宣言を政府より先に行ったのが地方自治体である。

一方、現在の地方自治体の問題点は、エネルギーを考える人材や情報、資金が不足していることである。地域金融機関には、自らESGやSDGsに係る取組を進め、脱炭素に向けて資金を巡らせることが望まれる。環境省としても「国地方脱炭素実現会議」の場を活用しながら、関係省庁との連携を深め、地域の脱炭素化に向けた支援を強化していく。

基調講演　赤澤内閣府副大臣（金融担当）

サステナブルファイナンスに関する金融庁の取組とESG地域金融への期待

2020年は新型コロナウイルス感染症の影響下にもかかわらず、日本の発行体によるグリーンボンドの発行額が初めて1兆円を超過し、ソーシャルボンドの発行額も9,000億円を超えるなど、国内外でのESG投資やサステナブルファイナンスの拡大がみられた。2020年は菅内閣総理大臣により2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言されたが、経済社会やビジネスモデルの転換を伴う野心的な挑戦であり、環境社会の課題解決や経済社会の構造転換を後押しする金融の役割にこれまで以上に大きな期待が寄せられている。

金融庁は、コーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードにおいて、サステナビリティを巡る課題への対応等をすでに位置付けているほか、気候変動に関するTCFD提言に基づいた開示に取り組む企業や金融機関をサポートしてきた。さらに2021年4月に公表したコーポレートガバナンス・コードの改訂案において、東証プライム市場の上場企業に対して、TCFD提言等に基づく開示を求めることを示した。また、国内外の民間資金が、カーボンニュートラルを含むサステナブルな社会の実現に向けた企業の取組に円滑に流れていくよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要であると考えており、2020年12月、金融庁に「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置し、日本におけるサステナブルファイナンスの課題や対応策について議論をいただいている。

地域金融機関は、地域経済に存立の基盤を置いており、地域経済の発展が金融機関自身の発展に直結していると同時に、優秀な人材、地域からの信頼、地域におけるネットワークなどを有している。こうした重要なリソースを、地域社会が抱える課題の解決に生かし、地域と共有される付加価値を創造していくことが求められている。これを踏まえ、ESG地域金融タスクフォースにおいて検討された「持続可能な社会の形成に向けたESG地域金融の普及展開のための共通ビジョン」を参照しつつ、ESG地域金融に取り組まれることを期待したい。

地域課題に加え、新型コロナウイルス感染症対策、デジタル化、気候変動対応など全国・世界規模の情勢変化が同時進行する中で、新たなビジネス機会を発掘する目利き力など、地域金融の役割に対する期待は益々高まっていくと考えられる。こうした観点から、2021年3月31日、金融庁は環境省と「持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム」を発足させた。地域経済における資源活用と課題解決に資する取組を、両省庁の知見やノウハウを生かしてサポートしてまいりたい。

○報告

1.環境省取組報告　和田統括官（環境省）

- 2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅内閣総理大臣は2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した。その中で、環境省は新たな地域の創生、ライフスタイルの変革及び国際発信という命題を与えられた。
- 国と地方によるカーボンニュートラル実現に向けた方策について議論する「国地方脱炭素実現会議」において、地域の脱炭素に向けたロードマップの具体化に向けて検討している。
- 地域脱炭素や地域経済の活性化に向け、地域金融機関と地域企業、更に自治体などあらゆるステークホルダーが連携する必要があり、環境省としても他省庁や金融機関との連携を図りながらこうした取組を推進している。

2.ESG地域金融タスクフォース　座長 竹ケ原啓介氏（日本政策投資銀行）

- ESG金融ハイレベル・パネルからの委嘱を受け、当タスクフォースは「持続可能な社会の形成に向けたESG地域金融の普及展開に向けた共通ビジョン」を策定した。
- 当ビジョンにおいて、①ESG地域金融の意義 ②「目指すべき姿」の共有とエコシステム構築 ③関与のあり方と「インパクト」の視点 ④経営層によるコミットメントという主に４つのポイントを踏まえ、金融機関が目指すべき方向性と求められる取組が整理された。
- カーボンニュートラル宣言を契機とした時間軸の変化や地域金融機関による先進的な取組の萌芽を背景に、「ESG地域金融促進事業」を通じた金融機関への支援内容を踏まえ、地域金融機関がESG金融を実践するためのガイド「ESG地域金融実践ガイド」を改訂した。

3.プラットフォーム構築を中心としたESG金融の取組（栃木銀行）下山孝治氏

- 地域内で分散した資源を統合するためにはプラットフォームが必要である。当行が参加するプラットフォームは、地域の企業や自治体が参加し、地域内の資源や課題を共有した上で、ESGビジョンを策定し、バックキャスティングで解決策を検討する。
- 目指すべき金融の姿は、課題解決の対象先を一つの企業や個人から地域社会に広げ、地域企業とプラットフォームにおけるビジョン共有を通じて横並びの関係性を築き、自治体間の連携を促すハブ機能を持ち全体最適を目指す存在である。
- 地域金融機関は資金や信用、地域への介入や個社・個人への関与を保有する地域循環共生圏を実現する最適なプレイヤーである。

4.地域の基幹産業における気候変動の影響分析（北陸銀行）小林正彦氏

- 気候変動の影響や地域への影響、当行ポートフォリオの影響の3つの観点から当行における重要分野としてアルミ産業を特定し、気候変動を踏まえた将来の影響分析を行い、ヒアリングを通じて支援策を検討した。

- 当取組を通じた気づきとして、取引先企業の気候変動への課題解決のためには、まず取引先自身が現状の課題を具体的に認識し、その後に外部環境を織り込んだ事業性評価によって明らかとなった課題解決のためのソリューション及びファイナンス支援が必要であると感じられた。

5.トランジション・ファイナンス　梶川文博氏（経済産業省）

- 脱炭素実現のためには、グリーンのみならず、トランジションやイノベーション、更にこうした取組へのファイナンスが重要である。
- 経済産業省は、環境省及び金融庁と「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を設置し、脱炭素、低炭素に向けた投資を行う際にトランジションボンドやトランジションローンによる資金調達を行う際の指針を示した「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定した。
- トランジション・ファイナンスの取組は、まず日本において活動を進めることが重要であるが、ASEANを中心に、アジアにおいてどのような形でトランジションに対するファイナンスを実現するのかも重要であると考えている。

6.インパクトと地域金融　座長 水口剛氏（高崎経済大学）

- 第3回ESG金融ハイレベル・パネルにおける「ESG金融の深化を通じたポジティブ・インパクトの創出に向けた宣言」に基づき、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースにおいて「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」を取りまとめた。当ガイドでは、国際的なイニシアティブ等を参考とし、考え方や手法を整理している。
- 地域金融機関においてもインパクトファイナンスは取り組まれており、静岡銀行は「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいた中小企業向けのインパクト評価を行う体制を整備し、実際に地元企業を対象としたインパクトファイナンスが実践されている。
- 当タスクフォースは、これまで基本的な考え方と評価ガイドの策定を使命としていたが、今後は、具体的な普及に向けた取組を行うフェースに入ってきたと考えている。

○意見交換

意見交換では、「①地域の課題と目指すべき姿」、「②地域金融機関の課題と目線」、「③実践に向けた連携と協調のあり方」の３つの論点について議論が行われた。

①地域の課題と目指すべき姿

- 地域金融機関や自治体、企業、大学がどのようにエコシステムを構築し、カーボンニュートラルを実現するか検討し、実行することが重要である。（(株) 日本総合研究所 翁百合氏）
- 地域金融機関は環境対応や災害対応を含んだ新様式による事業変革を促し、コロナ禍で顕在化した廃業リスクに対応することが求められている。（(一社) 地域の魅力研究所 多胡秀人氏）
- トランジションにおいて移行先が明確な場合とそうではない場合がある。移行先に何があるのか見極めをつけるための支援として、政府レベルでフレームワークづくりを行うべきではないか。（(公財) 国際金融情報センター 玉木林太郎氏）
- カーボンニュートラルを踏まえた当面の地域金融の課題として、金融機関における具体的な課題を経営レベルで考え、戦略に落とし込んで開示することが挙げられる。（(株) 大和総研 中曾宏氏）
- 現在、国に対してサーキュラーエコノミー実現に向けた公正な競争市場の実現が求められている。（早稲田大学教授 大塚直氏）

②地域金融機関の課題と目線

- 取引先と金融機関が持続可能な形でサステナブルファイナンスに取り組むために必要なリスクリターンを確保する点や科学的根拠に基づいたインパクトの計測手法策定が課題である。（(一社) 全国銀行協会）
- 取引先に対して脱炭素の取組を促すためのインセンティブ等について検討する必要がある。（(一社) 全国地方銀行協会）
- 地域課題解決のためには、地元企業を含めた様々なステークホルダーの連携が必要であり、その実現のためには連携を推進する指導役の存在や意思統一を図るためのインパクト評価を始めとする共通言語の確立、マネタイズの仕組みが必要である。（(一社) 第二地方銀行協会）
- SDGs や ESG の普及、地域の持続的な成長のためには、自治体をはじめとする地域の関係者の参画が不可欠である。我々も積極的に対話を行い、相互理解を深めていくが、関係当局も自治体との連携がしやすくなるような仕掛け等を行っていただきたい。（(一社) 全国信用金庫協会）
- 脱炭素社会という変革の中で、事業主の高齢化に伴う変化への対応力低下や事業意欲の喪失という問題を抱える取引先とは、これからも継続的に対話をしながら伴走し、今まで以上にサポートをしなければならない。（(一社) 全国信用組合中央協会）

③実践に向けた連携と協調のあり方

- 自治体は、地元の金融機関の中期経営計画に目を向け、自治体の計画との整合性を確認し、更に関連した取組を自治体の計画へ組み入れるとともに、金融機関には、自治体の計画にリンクした取組をしていただけるようになれば、地域における取組は進んでいくと思われる。（熊本市長 大西一史氏）
- 中小企業がカーボンニュートラルに取り組む際、ESG 金融のポイントとして、①インパクトファイナンス実践②省庁間の連携推進③地域循環共生圏づくりに向けたパートナーシップ発揮という３点が重要である。（(一社) 日本金融人材育成協会 森俊彦氏）
- 連携方法としては様々な形が考えられ、地域金融機関でも大手地方銀行から信用金庫、信用組合まで様々な主体による連携も想定される。（(株) 日本政策投資銀行 山根英一郎氏）
- 証券業界として、これまで地方銀行が発行したグリーンボンドを 2 件引き受けており、今後も地域における ESG の資金の流れを直接金融の観点でサポートしていきたい。（日本証券業協会）
- 運用会社の視点からすると、地域金融機関は地域への投資家であるという側面が見えている。（(一社) 投資信託協会）
- ESG の観点を中小企業の経営に取り込む取組として、特にコロナの影響下で短期的な視点での経営となりがちな経営に中長期的な視点を改めて与える役割を地域金融が果たしていけるのではないか。（東京大学教授 高村ゆかり氏）
- 当庫の融資事業がグリーンに寄与した効果を簡便な方法で評価し、中小零細企業に対しても ESG や SDGs に関する金融の有用性を示すことができると良い。（日本政策金融公庫）

また、以下のような今後への期待が述べられた。

- 第 2 回 ESG ファイナンス・アワードでは、間接金融部門で地域金融機関が金賞を受賞しており、優れた活動を行っていることが証明された。非常に画期的なことである。（青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授 北川哲雄氏）
- 海外における金融の変革と比べると、日本の金融における変化はスピード感や内容のレベルの面で劣っていると思われる。当パネルが、日本が ESG 金融大国になるための議論を行い、報道する場として設置されたのであれば、金融も相当の覚悟を持ち、本当にインパクトをもたらす行動を起こしていかねばならない。（国連環境計画・金融イニシアティブ 末吉竹二郎氏）